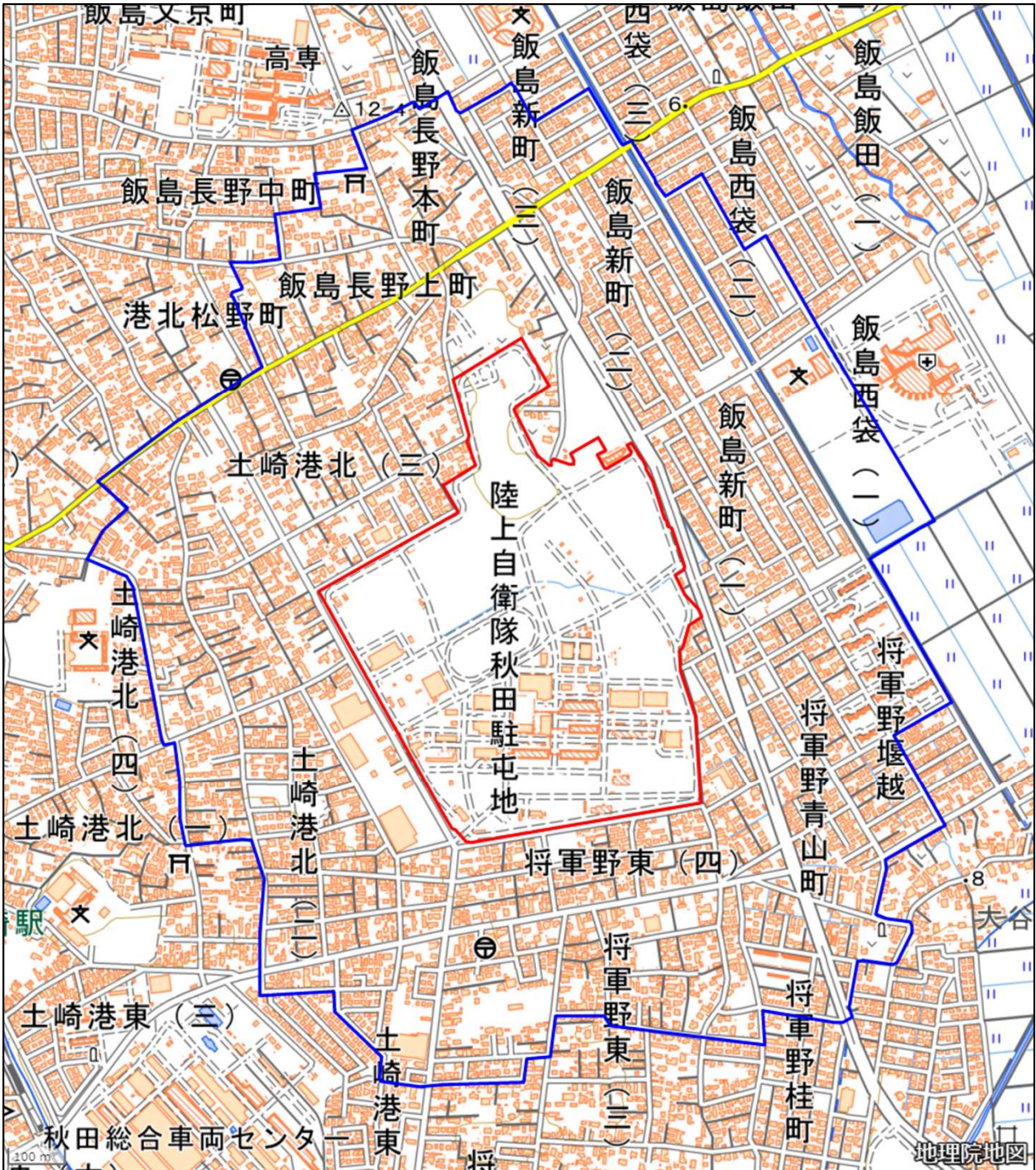


陸上自衛隊秋田駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	秋田県秋田市	寺内字将軍野一番地
対象防衛関係施設の区域	秋田県秋田市	飯島大崩（次の図面に示す部分に限る。）、飯島長野、土崎港北三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び寺内（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	秋田県秋田市	飯島大崩、飯島新町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、飯島長野、飯島長野上町、飯島長野中町（次の図面に示す部分に限る。）、飯島長野本町（次の図面に示す部分に限る。）、飯島西袋一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、港北松野町（次の図面に示す部分に限る。）、将軍野青山町、将軍野桂町（次の図面に示す部分に限る。）、将軍野堰越（次の図面に示す部分に限る。）、将軍野東一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、土崎港北一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、土崎港東四丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに寺内（次の図面に示す部分に限る。）
備考		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊秋田駐屯地周辺地域 (秋田県秋田市寺内字将軍野1番地)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

